

令和7年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和8年2月20日（金）午後7時30分
場所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和8年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について
- (2) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料1 令和8年度障害福祉予算案の概要
- ・資料2 令和8年度予算案の概要（詳細版）

□出席委員（8名）

細川吉博委員（部会長）、畑中三岐子委員（副部会長）、田中利和委員、藤川香奈子委員、
眞田清専門委員、匂坂幸輝専門委員、内山信美専門委員、上野文士専門委員

□欠席委員（1名）

藤森誠専門委員

□事務局

障害福祉課

幸田賢一課長、堀吉範課長補佐、藤村修平障害福祉係長、木村凌平主任補
子育て支援課

小原啓佑子育て支援係長

【1. 開会】

事務局

本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。ちょっと時間早いのですが、本日出席の委員の皆様お集まり頂きましたので、始めさせて頂きたいと思います。

事務局

それでは、ただいまから令和7年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させて頂きます。障害者支援部会の委員は4名。専門委員は5名でございます。本日、北海道社会福祉士会十勝地区支部の藤森委員から欠席のご連絡を頂いております。そのため、本日は委員9名中8名のご出席を頂いておりますので、本日の会議は成立しております。次に、本日の議題でございますけれども、会議次第のとおり予定しております。本日使用致します資料につきましては、次第に記載のとおりとなっております。事前に郵送をしておりますけれども、資料が不足している方がいらっしゃいましたらお知らせ頂ければと思います。よろしいでしょうか。それでは、この後の議事につきましては、部会長に進めて頂きます。細川部会長、よろしくお願い致します。

【2. 会議】

(1) 令和8年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業について

部会長

皆さん、こんばんは。この寒い中、お疲れ様でございます。それでは、さっそく議題に入らせて頂きたいと思います。次第第(1) 令和8年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業についてでございます。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

それでは、令和8年度障害福祉予算の概要につきまして資料1、2とA3の横の資料を2枚お送りさせて頂いておりますけれども、こちらに基づいてご説明をさせて頂きたいと思います。まずは、資料1番をご覧頂きたいと思います。令和8年度障害福祉関係予算につきましては、上段に記載をしておりますけれども、89億4,665万3千円となっております。民生費の総額が375億9,260万7千円となっております。そのうちの23.8%を占めている状況になってございます。前年度、令和7年度の2月補正後の予算額が87億7,009万8千円となっております。これの対比ということでいくと1億7,655万5千円の増となっております。予算の具体的な内容につきましては、資料2を用いて説明をさせて頂きたいと思いますので、2のほうをご覧頂きたいと思います。各予算につきましては、帯広市の総合計画で、事務事業というものの単位で整備を行っております。これに基づいて記載をしたものとなっております。障害者福祉施策の関連事業は3つの課に亘って実施をしております。それぞれ担当課ごとに事業費等を掲載しておりますけれども、右側の令和7年度の記載額は補正予算計上前の金額となっておりますので、先ほどの全体の予算とは一部異なっております。ご承知おきください。こちらの資料の見方ですが、それぞれ番号1番から横に事務事業名というものを振って頂いて、順に令和8年度の予算額。それから令和7年度当初予算の金額からの増減などを掲載し

ております。その下に事業ごとの目的ということに記載しておりまして、各事業の品目ということで予算を記載しているような形になっています。それでは、内容について前年度対比で増減がある事業、それから主要なものを中心に説明をさせて頂きたいと思っております。障害福祉課の1番、障害者理解促進事業につきましては、福祉のひろばへの支援を始め、手話の出前講座や障害者週間に合わせたイベントの実施というものにより障害や障害のある方への理解促進、社会参加の機会創出を引き続き実施してまいります。令和8年度は昨年度というか今年度ですね、手話言語条例の制定10周年事業というのを今年度実施したのですけれど、その事業は完了したことから393万7千円の減ということで見込んでおります。次に3番目の事業になります。地域生活支援拠点等整備推進事業につきまして、こちら基幹相談支援センターや令和4年度よりスタートしております圏域相談支援体制の整備など、障害のある方の相談への対応や情報提供。それから助言、また福祉サービスの利用支援などを行ってきております。また、緊急時の受け入れ体制の整備など、地域生活支援拠点の面的な整備を引き続き進めてまいります。令和8年度は人件費、それから基幹相談支援センター等の委託料について増加を見込んでおりまして、昨年度と比べて94万7千円の増加を見込んでおります。次、4番目、障害者コミュニケーション支援事業につきましては、手話言語条例に基づく施策としまして、手話や要約筆記通訳者の派遣事業、それから聴覚障害者の意思疎通支援として自立や社会参加の促進を図る他、こうした支援の輪を広げて行くための奉仕員の養成講座というのを今までやっているのですけれども、こういったものに引き続き取り組んでまいります。これも前年対比74万2千円、こちらは減ということになります。通訳の派遣事業件数というのが年々少しずつではあるのですけれども、減少しているという状況があります。次に5番の障害者日常生活支援事業につきまして、クリーニング・理美容サービスといった各種在宅サービスの提供、それから日常生活用具というものの給付などによって障害のある方の日常生活における支援とか、経済的な負担の軽減を図ってまいります。令和8年度は当事者それから関係団体からの要望を踏まえまして、日常生活用具というもののうちストマの用具につきまして、基準額の改定を予定しております。この改定によって224万7千円の増を見込んでおり、事業費全体としては昨年度と比べて記載の通り182万4千円の増加ということとしております。次に7番目障害者自立支援給付事業につきまして、こちらのいわゆる障害福祉サービスというものの提供にかかる費用となっております。来年度は利用者の伸びというものに加え、令和6年度の報酬改定等の影響を踏まえまして単価の増加、それから令和8年度は処遇改善、福祉人材の処遇改善を臨時的に支援するという国の方針に基づきまして、臨時の報酬改定が予定されております。こうした影響を考慮し、4億9228万4千円の増をというのを見込んでおります。次に8番障害者医療給付事業につきまして、更生医療それから育成医療などの自立支援医療、それから療養介護、重度医療といった医療費の軽減を図る事業となります。これも昨年度での実績に基づきまして、全体としては512万円の減というのを見込んでおります。これは受給者の減少というのが一因であるというふうにもこちらも捉えているところでございます。9番から11番の事業は国の基準等に則りまして、適切に事業を進めていくこととしております。続いて12番目、地域生活支援給付事業になりますけれども。こちらは社会生活上に不可欠な外出、それから社会参加のための移動支援。それから障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等を活用して見守り、日常生活訓練を行う日中一時支援。それからいわゆる訪問入浴、入浴の困難な方の御宅へ訪問して入浴を介助するといったサービス、こちら地域の実情に応じてということ

で市では展開をしているのですけれども、こちら令和7年度までの実績に基づきまして、全体としては昨年度と比べて874万4千円の減ということを見込んでおります。こちらの事業も利用者は減少傾向ということにあるというふうに分分析しております。それから13番、障害者就労促進事業につきましては障害者への就労支援の他、福祉就労の事業所や企業への就労定着に関わる相談・啓発・研修などの事業を委託して実施してきております。障害者雇用の促進、それから就労関係の事業所の質の向上というのに取り組んできており、引き続きこういったところを進めてまいります。また、市役所のそれぞれ色々な職場で職場体験実習ということで、就労の事業所に通っている利用者さんの受け入れというのも実施しております。令和8年度は人件費の増加ということを見込んでおまして、昨年度と比べて9万4千円の増加を見込んでおります。14番、障害者社会参加促進事業につきましては、地域活動支援センターといったものの運営、それから障害者団体の活動支援といったものによって障害のある方の自立や社会参加の促進を引き続き図ってまいります。それから令和8年度につきましては、通所施設への交通費助成事業というものをやっているのですけれども、この助成対象サービスを、訓練系のサービスが中心になるのですけれどもサービスの拡大をしまして、一般就労であったり、自立を目指す方への支援をより充実させていくということを想定しております。これにより89万2千円の増加を見込んでおりますが、医療的ケア事業の対象者というところが減少傾向にありますので、事業費全体としては昨年度と比べて8千円の減ということを見込んでおります。番号はちょっと振れていないのですけれども、その下に障害者福祉施設等に関する物価高騰対策支援事業ということを再掲ということで掲載しております。本日、北海道の鈴木知事がプレスリリースというか記者会見を開いていたのですけれども、本日道議会の方で北海道の物価高騰対策支援が決定をされたようです。いわゆる指定サービスの事業者に対しまして、これまでも実施をしてきているのですけれども、食料費と水光熱費への支援というものが決定致しました。帯広市につきましては、これまでも同様なのですけれども、こうした指定事業者にはまらない同様の障害のある方の生活を支えるような施設というか事業所ですね。この記載を3つほどしているのですけれども、福祉のひろば。先ほどもちょっとありました帯広駅にあります福祉のひろば。それから福祉有償運送事業者、地域活動支援センターに対しまして北海道の支援と同等の独自支援というのを実施しているという考えでいます。以上、障害福祉課の関連予算のご説明でした。続いて子育て支援課の関わる障害福祉の関連予算になるのですけれども、主なもので1番介護給付・地域生活支援事業につきまして、こちら障害児等への児童発達支援、それから放課後等デイサービスという通所のサービスを提供するものでありまして、昨年度までの実施に基づきまして令和8年度は1億383万9千円の増加を見込んでおります。それから最後、地域福祉課の事業費になりますけれども、こちら成年後見制度の利用事業につきまして令和7年度までの実績に基づき195万円の増と見込んでいます。雑駁ですが来年度の予算については以上になります。

部会長

ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか、何かご意見があれば。今ご説明頂きまして、色々帯広市としてやっているところもありますけれども、全体として人数が少し減っている。利用者が減っているというの、予算のちょっと小さくなってきているところもありますけれども。で

も、全体としては色々なサービスの拡充等で予算は増えているのかなと判断いたしましたけれども、皆さんよろしいでしょうか。問題ありませんか。では、無ければ本件につきましては以上ということにさせて頂きたいと思います。

(2) その他

部会長

続きまして、議題のその他でございます。特に議題等は用意してございませんけれども、せっかくのこのような機会でございますので、委員の皆様方から何かこの議題以外でご意見とか、また市の皆さんにご質問等あればぜひお受けして頂きたいと思っておりますけれども、何か皆様方からご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。今日は、よろしいですか。どうぞ、せっかくですからよろしくお願ひします。

委員

ごめんなさい。私、昨年調子を崩してしまって、それで参加はしていませんけれども。障害者の方のいつもはバスで行くところを去年は、去年っていうか今年度とはちプラザとかで何かイベントをされたのですよね。聴覚障害者の方達も「帯広市手話言語条例」10周年ということで参加させて頂いたりしたと思うのですけれども。あの行事がすごく楽しかったということで聞いておりますので。また来年度もそういう企画がされると楽しいのかなと思ったのと。あと、ろう者大会が来年度は帯広で開催。全道で、持ち回りでやるのですけれども、それが帯広で今年開催されますのでだいぶん市役所の障害福祉課の方々にも色々お手伝いを頂いたりとか、融通を利かせて頂いたりしているようですので、また来年度もよろしくお願ひいたします。

部会長

はい。何か、ございますか。担当の方から。

事務局

はい、ありがとうございます。予算上だとあまり見えにくいのですけれど、先ほど障害者理解促進事業という事で、資料でいうと1番目の事業なのですけれど。こちらで障害者週間記念事業というものを実施してきておまして今、内山委員からお話し頂いたのもその事業です。令和7年度は市の手話言語条例がちょうど施行されてから10周年ということだったので、ちょっと本州の方になるのですけれどもいろんなこの障害の体験っていうものを作ってらっしゃる団体といいますか。を、招聘をしまして地元のろう者協会であったり、手話の関連のご協力を頂いている団体を中心にですね。一部コラボするような形で、体験という機会を創出させて頂きました。非常に、参加を頂いた当事者の方もそうですし、このイベントに来場頂いた障害のない方といひますか、双方から非常にいい機会だったということでお声は頂いております。2日間、11月の最終週に土曜日・日曜日で今年はやつ葉アリーナ十勝で実施をしたのですけれども、2日間2,500名の方に参加を頂きました。来年度もそういった大きい事業を何か招聘するという事ではないのですけれども、こういったところも踏まえて、来年度以降もまた色々な当事者の方にも携

わって頂いて障害者の理解ということの事業を繋げていきたいなと思っておりますので、色々またご協力とか頂く機会もあるかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

部会長

よろしいでしょうか。では、他にございますでしょうか。よろしいですか。特に無いようでしたら、以上という形にさせて頂きたいと思いますが、それでは事務局から何かございますでしょうか。

事務局

それでは、私から次回の会議のスケジュールについてちょっと先になりますが、簡単にご説明します。例年ですと10月の中・下旬に開催予定です。議題については、共まちプランの令和7年度の評価とその共まちプランというのが令和8年で3年目を迎え、6年間の計画ですので向こう3年間にに向けて中間見直しをする年でございますので、そういった議題についてもみなさんにご協議頂くという予定でございます。あと、令和7年の決算の説明をこの時にさせて頂きたいと思っております。次回10月またご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

それでは以上を持ちまして、全ての議題を終了させて頂いてもいいでしょうか。本日の障害者支援部会を閉会とさせて頂きます。ただ今ありましたように次回は10月ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうぞお帰りを付けてお帰り下さい。